

産業保健活動総合支援事業の利用効果

● (独)労働者健康安全機構 産業保健・賃金援護部

平成27年度に引き続き、産業保健総合支援センター及びその地域窓口（地域産業保健センター。以下、センター）の利用者に対し、センターの利用効果について調査を実施した。

センターを利用したことにより、回答者本人にとって何らかの効果があった割合は92.6%（前年度調査：93.6%）であり、事業場にとって何らかの効果があった割合は84.5%（前年度調査：87.2%）であったことから、利用者の大部分にとって効果が得られていることがうかがえる。

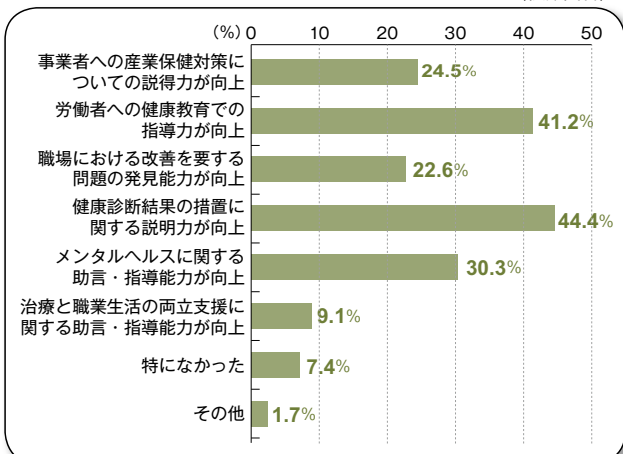
本稿では、労働者健康安全機構（以下、当機構）が実施したアンケート調査結果をもとにセンターの利用効果について解説する。

1. センターの利用状況

平成27年度から現在までにセンターを利用した回数は、「2～3回」がもっとも多く、2回以上利用した割合の合計は約7割で、繰り返し利用されている。

具体的に利用したサービスは、労働者数49人以下の規模の事業場では「健診結果の医師の意見聴取」の利用割合が最も高く、労働者数50人以上の規模の事業場では「産業保健研修」の利用割合が最も高かった。また、労働者数49人以下の規模の事業場に対しては、平成28年度から高ストレス者に対する面接指導のサービスを新たに開始しており、その利用割合が5.3%であったことから、医師による意見聴取や面接指導のサービスに対するニーズが小規模事業場において高いことがうかがえる。

図1. 利用者本人にとっての効果 (複数回答)

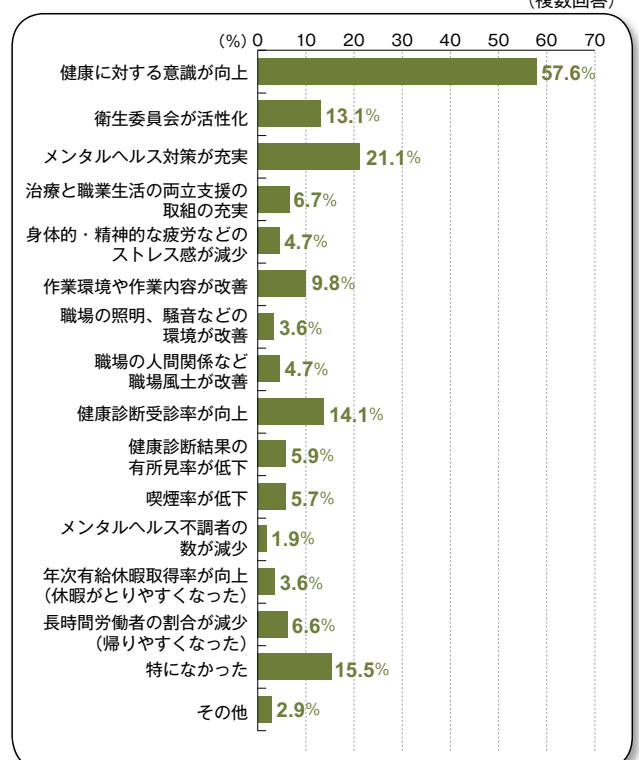


2. センターを利用したことによる効果

1) 利用者本人にとっての効果

センターを利用したことにより、利用者本人にとって何らかの効果があった割合は92.6%であった。その内訳は図1のとおり、「健康診断結果の措置に関する説明力の向上」や、「労働者への健康教育での指導力が向上」するなど、説明力、指導力の向上に役立った

図2. 事業場にとっての効果 (複数回答)



とする回答が多く見られた。

2) 事業場にとっての効果

センターを利用したことにより、事業場にとって何らかの効果があつた割合は84.5%であつた。その内訳は図2のとおり、「健康に対する意識が向上」、「メンタルヘルス対策が充実」、「健康診断受診率が向上」などの効果があつた。

3. センター利用の有無による産業保健活動の取組状況

利用者に対する調査結果（事業場の産業保健活動の取組状況）と比べると、「以前より取組を充実させた」割合はすべての項目で利用者以外に比べて利用者の方が高く、図3のとおり利用者以外に比べて利用者の方が取組の充実が図られていることがうかがえる。

4. ストレスチェック及び面接指導の取組状況

労働安全衛生法に基づき平成27年12月より施行されたストレスチェックの取組状況について、前年度に引き続き、平成28年度も調査を実施した。

質問項目が異なるため、純粋な比較はできないものの、「実施又は実施予定」と回答したセンター利用者の割合は57.2%であり、前年度の「実施又は実施予定(1年以内)」の46.0%と比べると増加している。

また、センター利用者以外については、「実施又は実施予定」と回答した割合が45.3%であり、前年度の「実施又は実施予定(1年以内)」の27.7%と比べると増加している。

利用者 と利用者以外で比較すると、センター利用者の方が高い割合で実施または実施予定であると回

答していることがわかる。

また、集団分析の実施状況を聞いたところ、「実施した」と「実施予定」を合わせると、センター利用者については78.6%、利用者以外については76.0%であり、利用者及び利用者以外の間で大きな差は見られなかった。

5. 調査結果の考察及び今後の課題

調査結果は前年度と同様の傾向であるが、利用者のニーズとしては、利用したサービスを再度利用する傾向が依然として高い。一方で、利用者以外の調査によれば、センターの認知度は約5割と依然として低いこと、産業保健活動の取組状況が相対的に利用者以外の方が低い割合となっていることが調査より明らかとなっている。このことから、サービスの内容そのものはニーズがある一方で、センターそのものの認知度は依然として低く、今後も周知活動に努めていく必要がある。

このため、より多くの中小規模事業場にセンターの存在及びサービスについて知っていただき、ストレスチェックや健康診断の事後措置の実施など、産業保健活動の活性化を促していく必要がある。さらに、治療と仕事の両立支援などの新たな施策の周知啓発を行い、時代の要請に応じた産業保健サービスを提供することで、中小規模事業場を中心とした全国の事業場の労働衛生水準の向上を図っていくことが重要である。

調査の概要

- 1) センターの利用者(事業場担当者を含む。以下同じ)
平成28年11月1日～12月25日を調査期間として、15,214人を対象にアンケートを実施(有効回答率: 38.29%)。
- 2) センターの利用者以外
無作為抽出した、事業主10,000人を対象として、平成28年10月31日～翌年1月17日を調査期間として、アンケート調査を実施(有効回答率: 20.10%)。
調査結果の詳細は<https://www.johas.go.jp/>

図3. センター利用の有無による産業保健活動の取組状況

